

## 第7章 福祉保健部

# [福祉保健部]

## 1. 福祉保健関係の法定計画

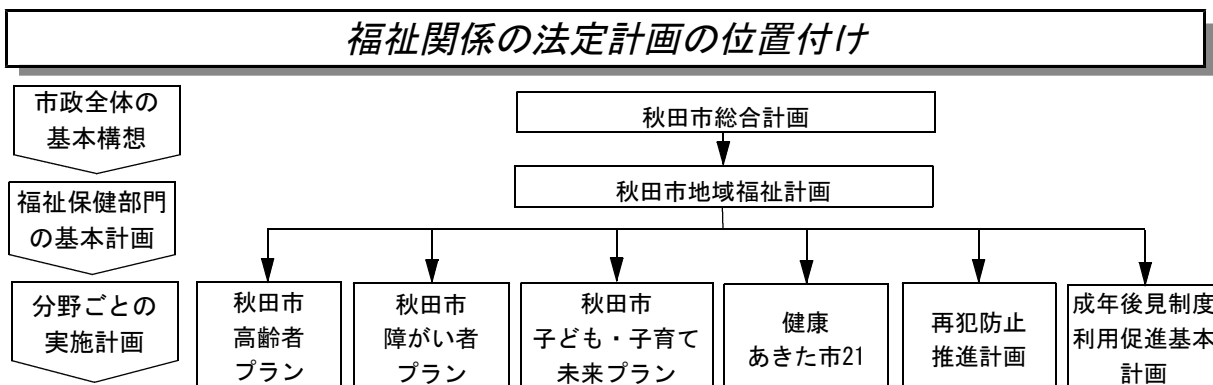
いわゆる社会福祉基礎構造改革の成果として平成12年に社会福祉事業法が社会福祉法へと改正され、「地域福祉の推進」が社会福祉の基本理念の一つに位置付けられた。

これにより、本市では、個人の尊厳を尊重する視点から、市民一人ひとりの生活全体に着目し、地域での自立した生活を支援するという基本的な考え方に基づいて、利用者主体・市町村中心の福祉サービスの基盤整備を進めている。

一方で、公的な福祉サービスだけでは対応できない様々な生活課題が社会の変化とともに顕在化しており、今後の人口減少社会・少子高齢社会においては、更なる増加・多様化が見込まれる福祉ニーズへの対応が大きな課題となっている。

このようなことから、地域での自立した生活を支援するためには、基本的な福祉ニーズについては分野ごとの公的な福祉サービスを地域生活という視点で再編・統合して対応しつつ、公的な支援(公助)と市民による支え合いの取組(共助)、市民一人ひとりの努力(自助)とを連携させ、協働しながら総合的に取り組んでいくことが必要である。

そこで、「秋田市地域福祉計画」を福祉保健部門の基本計画として位置付け、他の法定計画を統合して福祉全体の共通理念と各計画の基本方向を示す計画としている。そして、「秋田市高齢者プラン」、「秋田市障がい者プラン」、「秋田市子ども・子育て未来プラン」、「健康あきた市21」、「秋田市再犯防止推進計画」、「秋田市成年後見制度利用促進基本計画」を分野ごとの実施計画として位置付け、それぞれの分野固有の施策、達成目標などを示す計画としている。



| 現行計画の名称                                     | 計画年度   | 策定の根拠                                |
|---|--------|--------------------------------------|
| 第4次秋田市地域福祉計画                                | H31～R5 | 社会福祉法第107条                           |
| 第10次秋田市高齢者プラン<br>(第8期秋田市介護保険事業計画)           | R3～R5  | 老人福祉法第20条の8 (市町村老人福祉計画)              |
|   |        | 介護保険法第117条 (市町村介護保険事業計画)             |
| 第5次秋田市障がい者プラン<br>(第6期秋田市障がい福祉計画)            | H30～R5 | 障害者基本法第11条第3項 (市町村障害者計画)             |
| (第2期秋田市障がい児福祉計画)                            | R3～R5  | 障害者総合支援法第88条 (市町村障害福祉計画)             |
| 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン<br>(第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画) | R2～R6  | 子ども・子育て支援法第61条<br>(市町村子ども・子育て支援事業計画) |
|   |        | 次世代育成支援対策推進法第8条 (市町村行動計画)            |
| 第2次健康あきた市21                                 | H25～R5 | 健康増進法第8条第2項                          |
| 秋田市再犯防止推進計画                                 | R3～R5  | 再犯防止推進法第8条                           |
| 秋田市成年後見制度利用促進基本計画                           | R4～R5  | 成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項            |

## 2. 生活保護

### (1) 生活保護の状況

| 区 分     | 令和4年3月31日 現在 |         | 令和5年3月31日 現在 |         |
|---------|--------------|---------|--------------|---------|
|         | 世 帯 数 (世帯)   | 人 員 (人) | 世 帯 数 (世帯)   | 人 員 (人) |
| 生 活 保 護 | 4,340        | 5,324   | 4,318        | 5,241   |
| 生 活 扶 助 | 3,719        | 4,598   | 3,714        | 4,543   |
| 住 宅 〃   | 3,352        | 4,113   | 3,345        | 4,058   |
| 教 育 〃   | 122          | 184     | 109          | 170     |
| 介 護 〃   | 1,096        | 1,135   | 1,069        | 1,103   |
| 医 療 〃   | 3,864        | 4,580   | 3,824        | 4,515   |
| 葬 祭 〃   | 86           | 86      | 111          | 111     |
| 生 業 〃   | 901          | 1,027   | 813          | 924     |
| 出 産 〃   | 2            | 2       | 0            | 0       |

※葬祭、生業、出産扶助は各年度の適用延べ数

### (2) 年度別推移

(年度平均)

| 年 度    | 被保護世帯数<br>(世帯) | 被 保 護 人 員<br>(人) | 保 護 率 (%) |      |      |
|--------|----------------|------------------|-----------|------|------|
|        |                |                  | 市         | 県    | 国    |
| 平成28年度 | 4,269          | 5,426            | 1.71      | 1.47 | 1.69 |
| 平成29年度 | 4,286          | 5,389            | 1.72      | 1.46 | 1.68 |
| 平成30年度 | 4,324          | 5,397            | 1.73      | 1.45 | 1.66 |
| 令和元年度  | 4,332          | 5,383            | 1.75      | 1.45 | 1.64 |
| 令和2年度  | 4,293          | 5,288            | 1.73      | 1.42 | 1.63 |
| 令和3年度  | 4,315          | 5,306            | 1.75      | 1.24 | 1.63 |
| 令和4年度  | 4,318          | 5,248            | 1.74      | 1.22 | 1.62 |

※令和3年度以降の県の保護率については、指定都市および中核市が除かれて集計されているもの

### 3. 高齢者福祉

#### (1) 高齢社会の状況

##### ア 65歳以上人口の推移

(各年10月1日現在)

| 年  | 総人口<br>(人) | 65歳以上     |           |          |           | 70歳以上     |           | 75歳以上     |           |
|----|------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|    |            | 人口<br>(人) | 比率<br>(%) | 県<br>(%) | 全国<br>(%) | 人口<br>(人) | 比率<br>(%) | 人口<br>(人) | 比率<br>(%) |
| 27 | 315,814    | 88,713    | 28.6      | 33.8     | 26.6      | 63,156    | 20.4      | 44,599    | 14.4      |
| 28 | 313,668    | 90,610    | 29.4      | 34.7     | 27.3      | 63,378    | 20.6      | 45,485    | 14.8      |
| 29 | 311,178    | 92,321    | 30.2      | 35.6     | 27.7      | 65,790    | 21.6      | 46,570    | 15.3      |
| 30 | 308,482    | 93,869    | 31.0      | 36.4     | 28.1      | 67,939    | 22.5      | 47,614    | 15.7      |
| 元  | 306,178    | 95,269    | 31.7      | 37.2     | 28.5      | 70,611    | 23.1      | 48,535    | 15.9      |
| 2  | 304,031    | 96,325    | 32.3      | 37.9     | 28.8      | 72,792    | 24.4      | 48,652    | 16.3      |
| 3  | 305,586    | 96,569    | 32.3      | 38.1     | 28.9      | 74,033    | 24.7      | 48,386    | 16.2      |
| 4  | 303,048    | 97,020    | 32.7      | 38.6     | 29.1      | 75,257    | 25.3      | 50,308    | 16.9      |

※総務省の統計、秋田県年齢別人口統計調査および秋田市年齢別人口による。

※比率については、年齢不詳を除いた人口で算出

##### イ 65歳以上在宅要援護高齢者の推移

(各年10月1日現在)

| 年  | ひとり暮らし高齢者<br>(人) | 寝たきり高齢者<br>(人) | その他高齢者<br>(人) |
|----|------------------|----------------|---------------|
| 27 | 10,910           | 194            | —             |
| 28 | 11,369           | 189            | —             |
| 29 | 11,124           | —              | 7,690         |
| 30 | 11,043           | —              | 7,323         |
| 元  | 10,904           | —              | 6,982         |
| 2  | 10,952           | —              | 6,670         |
| 3  | 10,964           | —              | 6,366         |
| 4  | 10,560           | —              | 5,869         |

※平成29年度から分類区分を変更。

※「その他高齢者」とは、高齢者のみの世帯、日中独居世帯、同居者病弱世帯等で支援が必要な者、認知症状のある者のうち単独での避難が困難な者。

#### (2) エイジフレンドリーシティの推進

市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる「高齢者にやさしい社会」の確立を目指す。

##### ア エイジフレンドリーシティ推進事業

(予算額 556千円)

令和4年度からの5年間の計画期間とする第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき推進する。

- イ エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業 (予算額 328千円)  
 エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする事業者・団体等をエイジフレンドリーパートナーとして登録し、本市と連携して推進する。
- ウ エイジフレンドリーシティ普及啓発事業 (予算額 2,030千円)  
 エイジフレンドリーシティ情報の発信と講演会や映画祭の開催等により、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。
- エ エイジの日プロモーション事業 (予算額 2,330千円)  
 第3次行動計画を推進するため、改めてエイジフレンドリーシティを周知啓発し、高齢者のいきがづくりを支援するほか、あらゆる世代の意識の醸成を図る。
- オ 高齢者生活支援情報提供事業 (予算額 1,856千円)  
 送迎や配達など、高齢者の暮らしに役立つサービスを掲載した冊子を作成し配布する。
- (3) 生きがいと社会参加
- ア 高齢者コインバス事業 (予算額 150,548千円)  
 満65歳以上の方が秋田中央交通株式会社が発行する「シニアアキカ」を使用して、市内の路線バス、マイ・タウンバスを100円で乗車できるよう助成することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進する。
- (ア) 対象者 満65歳以上
- (イ) 助成 「シニアアキカ」を使用すると、市内の路線バス、マイ・タウンバスを100円で乗車できるように助成
- (ウ) 所得制限 なし
- (エ) 利用区間 秋田市内
- (オ) 利用機関 市内の路線バス（リムジンバス、高速バスを除く）、マイタウン・バス
- イ 介護支援ボランティア制度 (予算額 6,298千円)  
 介護保険第1号被保険者で要介護認定を受けていない健康な方が介護保険施設等で行うボランティアについて、活動時間に応じポイントを付与し、年間最大5,000円を交付する。
- ウ 老人クラブ補助事業 (予算額 9,907千円)  
 老人クラブが実施する会員の教養の向上、健康の増進および地域社会との交流等の活動に補助するとともに、秋田市老人クラブ連合会が行う社会奉仕活動や老人スポーツ大会などに対し補助する。
- エ 敬老会補助事業 (予算額 40,000千円)  
 敬老の日を中心に市内各地区において敬老会を主催する地区社会福祉協議会に対し事業費を補助する。
- オ いきいき長寿祝い事業 (予算額 3,782千円)  
 満99歳（白寿）を迎える高齢者に対し、祝い状と祝い金を贈呈することにより敬老の意を表するとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。
- カ 老人いこいの家  
 老人いこいの家2か所と老人と子どもの家（体育館付）を設置し、高齢者の憩いの場などとして提供する（指定管理者：市社会福祉協議会）。

[施設の概要]

| 区 分                   | 八橋老人いこいの家       | 飯島老人いこいの家       | 大森山老人と子どもの家     |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 建 設 年 月               | 昭和47年9月         | 昭和50年3月         | 昭和55年1月         |
| 構 造                   | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 | 鉄筋コンクリート<br>平屋建 |
| 面 積 (m <sup>2</sup> ) | 533.32          | 527.40          | 977.87          |
| 4年度利用者数(人)            | 5,396           | 16,222          | 7,620           |

キ 雄和ふれあいプラザ

高齢者の趣味活動や各種会合の場として提供する（指定管理者：市社会福祉協議会）。

[施設の概要]

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 建 設 年 月               | 平成12年1月 |
| 構 造                   | 木造平屋建   |
| 面 積 (m <sup>2</sup> ) | 297.30  |
| 4年度利用者数(人)            | 2,259   |

ク 河辺高齢者健康づくりセンター

高齢者の健康づくりの場として提供する（指定管理者：河辺地域振興株式会社）。

[施設の概要]

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 建 設 年 月               | 平成16年3月 |
| 構 造                   | 鉄骨造平屋建  |
| 面 積 (m <sup>2</sup> ) | 535.11  |
| 4年度利用者数(人)            | 12,617  |

(4) 高齢者福祉サービス

ア 地域支援事業

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業

a 介護予防・生活支援サービス事業

(予算額 579,332千円)

要支援認定者等が要介護状態となることを予防するために訪問型・通所型サービスを提供する。

b 介護予防ケアマネジメント事業

(予算額 91,217千円)

地域包括支援センターが要支援認定者等に対するアセスメントを行い、本人の状態に応じた目標を設定し、サービス利用についてのケアプランを作成する。

c 通所型介護予防事業

(予算額 4,856千円)

要支援認定者および事業対象者とされた方に対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態になることを予防するとともに、自立した生活を目指す（運動機能向上1コース12回、口腔機能向上および栄養改善1コース各6回）。

d 訪問型介護予防事業

(予算額 5,856千円)

閉じこもり、うつ等の心身の状況により、通所形態での事業への参加が困難な要支援認定者等や通所型介護予防事業利用者、保健師等が居宅を訪問して必要な相談・指導を行う。

- e はつらつくらぶ事業 (予算額 7,995千円)  
 65歳以上の方に対し、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うことを目的に、仲間づくりのほか、体力づくりとその習慣化を重視した教室を開催する。  
 ・「クアドーム ザ・ブーン」、「河辺高齢者健康づくりセンターおよびユフォーレ」の2か所で行う水中運動を取り入れた介護予防教室  
 ・地域施設を拠点とした介護予防教室
- f 認知症予防事業 (予算額 1,600千円)  
 高齢者の認知症予防のための教室を開催するとともに、教室終了後も高齢者自らが認知症予防に継続して取り組むことができるよう支援する。
- g 健康づくり・生きがいつくり支援事業 (予算額 15,790千円)  
 地区社会福祉協議会が地域の実情に応じて高齢者を対象に実施する軽スポーツ、趣味活動などの健康づくり・生きがいつくりに対し、支援を行う。また、日頃家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進と、心身機能低下の防止を目的に、老人いきいきの家2か所と老人と子どもの家、雄和ふれあいプラザを会場に、レクリエーションや健康教室等の「いきいきサロン」を開催する。
- h 介護予防活動支援事業 (予算額 13千円)  
 身体機能の維持向上のため、自主的かつ継続的に介護予防に取り組む65歳以上の方のグループに対し、「いいあんべ体操」パンフレットや介護予防手帳などが入ったスタートパックを配布し、活動の継続を支援する。
- (イ) 包括的支援事業
- a 地域包括支援センター運営事業 (予算額 422,539千円)  
 高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、地域包括ケアを推進する地域の中核拠点として、①介護予防ケアマネジメント②本人や家族に対する総合的な相談・支援③虐待防止などの権利擁護④包括的・継続的ケアマネジメント支援⑤地域ケア会議の推進⑥認知症地域支援推進員の配置による認知症の人や家族を地域で支える体制づくりなどを実施する。
- b 在宅医療・介護連携推進事業 (予算額 28,032千円)  
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者との協力体制を強化し、多職種協働による在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。
- c 高齢者生活支援体制整備事業 (予算額 68,258千円)  
 生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」「協議体」を設置し、高齢者を含めた地域住民の自助・互助などを活用した多様なサービスの充実を図る。
- d 認知症対策推進事業 (予算額 9,027千円)  
 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、認知症初期集中支援チームの運営や、医療と介護の連携強化など地域における認知症支援体制の構築を図る。
- (ウ) 任意事業
- a 成年後見制度利用支援事業 (予算額 12,247千円)  
 介護保険サービスを利用し、又は利用しようとする身寄りのない重度の認知症高齢者などのうち、親族等の申立権者からの申立てが期待できない方について、市長が申立人となり後見等開始申立てを行うほか、成年後見制度の申立てに要する経費および後見人等の報酬の一部を助成する。
- b 「食」の自立支援事業 (予算額 21,762千円)

ひとり暮らしなどの高齢者および身体障がい者であって、身体の衰えや心身の障がいおよび傷病などの理由により調理が困難な場合、栄養のバランスの取れた食事（昼食又は夕食）を提供（1日1回で、週3回まで）し、安否の確認を行うとともに、健康維持・増進という観点からアセスメントを行う。

c 認知症サポーター養成事業 (予算額 504千円)

地域や職域において、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターを養成する。

d 緊急通報システム事業 (予算額 13,450千円)

65歳以上のひとり暮らし等の方が急病など緊急事態が発生したとき、緊急ボタンを押すことにより、関係機関や地域の協力員に救助を求めることができる装置を貸与する。また、「お元気コール」により週1回、安否の確認を行う。

e 家族介護継続支援事業 (予算額 11,564千円)

・家族介護用品支給事業

要介護4・5で生活保護を受給していない非課税世帯の高齢者を在宅で介護する家族および、本人が非課税である第2号被保険者を在宅で介護する家族に対し、月額6,250円を限度に介護用品（紙おむつ等）を支給する。

・家族介護慰労事業

要介護4・5で、1年間介護サービスの利用がない非課税世帯の高齢者を在宅で介護する家族に対し、慰労金10万円を支給する。

f 福祉用具・住宅改修支援事業 (予算額 76千円)

ケアマネジャー等が住宅改修費に関する理由書を作成するにあたり、居宅介護支援の提供を受けていない場合、理由書の作成に支援を行う。（1件 2,000円）

g 介護給付適正化事業 (予算額 9,981千円)

ケアプランの点検や審査、給付実績情報の分析等により、介護給付の適正化を図る。

イ 在宅サービス事業

(ア) 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業 (予算額 6,593千円)

冬期間の安全確保のため、ひとり暮らし等の高齢者等に対し、シルバー人材センターから援助員を派遣し、玄関から道路に出るまでの通路の雪寄せを行う（1回1時間以内で週2回まで）。また、豪雪時に自力で雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対し、雪下ろし等に要する費用の一部を助成する。

(イ) 要保護高齢者等シェルター事業 (予算額 111千円)

養護者による虐待等により保護が必要と判断された、要支援・要介護認定を受けていない高齢者等を、特別養護老人ホーム等において一時的に保護する。

(ウ) いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業 (予算額 4,455千円)

後期高齢者医療制度に加入している方に、市が指定した施術所ではり・きゅう・マッサージを受ける場合、1回の受療につき800円の助成が受けられる受療券（年度内15枚）を交付する。

(5) 成年後見制度利用促進体制整備事業 (予算額 22,152千円)

ア 中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営

成年後見制度に関わる司法・福祉・医療・地域等の関係団体の連携を行う中核機関（秋田市権利擁護センター）を運営し、制度の普及や制度利用に関する支援、後見人の支援などを行う。

イ 秋田市成年後見制度利用促進協議会の運営

各団体の成年後見制度に関わる取組や課題などの報告、中核機関の運営および評価に関する事項等を協議し、関係機関の連携と情報共有を推進する。



(6) 地域保健・福祉活動推進事業 (予算額 1,821千円)

市民福祉の向上を図るため、民間団体の行う保健・福祉活動に対して、事業費の一部を補助する。(令和4年度助成実績 4団体)

(7) 秋田市老人福祉センター(ふれあいセンター)

高齢者の創作活動や生きがいつくりの場、憩いの場としてはもちろん、障がい者や母子・父子・児童関係の団体、ボランティアグループなど、広く福祉にかかわる人も各種大会、会合などに利用できるほか、福祉に関する各種相談を行うことを目的として平成3年4月に開設した(指定管理者:市社会福祉協議会)。

ア 建設費 712,753千円

|    |       |           |      |           |
|----|-------|-----------|------|-----------|
| 内訳 | 国庫補助金 | 59,440千円  | 県補助金 | 42,007千円  |
|    | 起債    | 448,900千円 | 一般財源 | 162,406千円 |

イ 建物概要

|             |            |                       |
|-------------|------------|-----------------------|
| 鉄筋コンクリート3階建 | 延床面積       | 3,169.1m <sup>2</sup> |
| 内訳          | 老人福祉センター   | 2,548.8m <sup>2</sup> |
|             | デイサービスセンター | 620.3m <sup>2</sup>   |

ウ 業務概要

高齢者の生きがいと健康づくり事業(令和3年度参加者延べ 410人)

エ 4年度利用状況

|      |         |                            |
|------|---------|----------------------------|
| 総利用者 | 40,367人 |                            |
| 内訳   | 個人利用者   | 22,050人(男10,157人 女11,893人) |
|      | 団体利用者   | 10,276人(1,199団体)           |
|      | デイサービス  | 7,194人                     |
|      | 付設作業所   | 847人                       |

(8) 秋田市御所野交流センター(御所野ふれあいセンター)

世代間の交流を図るとともに、健康に関する相談および教養の向上を目的とする施設として、中央地区老人福祉総合エリア(※)に平成9年4月1日に開設した(指定管理者:秋田けやき会)。

ア 建設費 609,781千円

イ 建物概要 鉄筋コンクリート1階建 延床面積 1,169m<sup>2</sup>  
(多目的ホール、プレイルーム、機能訓練室、会議室)

ウ 業務概要

地域との交流事業、健康相談、育児相談、機能訓練、教養講座の実施(令和3年度参加者延べ282人)

エ 4年度利用状況

|        |        |
|--------|--------|
| プレイルーム | 143人   |
| 多目的ホール | 5,083人 |
| 会議室等   | 978人   |

※中央地区老人福祉総合エリア

秋田新都市内に、県と共同で、高齢者の福祉・保健・医療・生きがいつくり等の機能を集約した老人福祉総合エリアの建設を進めたものであり、このうち、市が受け持っている特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、ケアハウスおよび御所野交流センターについては平成9年4月に、県が受け持っているコミュニティセンター、総合相談センター、生きがい活動施設、屋内温水プールおよび屋内運動広場については平成9年7月にオープンしている。また、平成31年4月には指定障害者支援施設が、令和3年3月には特別養護老人ホームがオープンしている。

(9) 秋田市河辺総合福祉交流センター

福祉サービスの推進、市民の教養の向上および交流の促進等を図り、保健福祉活動を円滑かつ効果的に実施するとともに、市民に自主的な健康の維持および地域福祉活動の場を提供するために、平成11年8月に開設した。

ア 建設費 995,033千円

イ 建物概要 鉄筋コンクリート一部2階建 延床面積 2,110.69m<sup>2</sup>

(三世代交流ホール、高齢者カルチャールーム、調理実習室、健康学習室等)

ウ 業務概要

各種イベント、講演会、予防接種、集団健診

エ 4年度利用状況(令和4年度参加者延べ6,078人)

福祉・保健関係 4,453人

イベント関係等 1,625人

#### 4. 障がい者福祉

(1) 身体障がい児(者)の推移

※( )は18歳未満(障がい児)再掲 (各年度末現在)

| 年度 | 視覚<br>(人)   | 聴覚<br>(人)     | 平衡機能<br>(人) | 音声言語<br>そしゃく(人) | 肢体<br>(人)      | 内部<br>(人)     | 計<br>(人)        |
|----|-------------|---------------|-------------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|
| 30 | 794<br>(7)  | 1,120<br>(26) | 12<br>(0)   | 195<br>(1)      | 7,312<br>(108) | 4,308<br>(60) | 13,741<br>(202) |
| 元  | 795<br>(9)  | 1,124<br>(24) | 12<br>(0)   | 197<br>(1)      | 7,233<br>(106) | 4,368<br>(56) | 13,729<br>(196) |
| 2  | 791<br>(10) | 1,146<br>(23) | 12<br>(0)   | 202<br>(1)      | 7,148<br>(111) | 4,417<br>(57) | 13,716<br>(202) |
| 3  | 782<br>(10) | 1,186<br>(26) | 17<br>(0)   | 205<br>(1)      | 7,097<br>(109) | 4,506<br>(57) | 13,793<br>(203) |
| 4  | 771<br>(8)  | 1,157<br>(28) | 18<br>(0)   | 180<br>(1)      | 6,692<br>(106) | 4,319<br>(54) | 13,137<br>(197) |

(2) 等級、障がい別の状況

(令和5年3月31日現在)

| 級  | 視覚<br>(人) | 聴覚<br>(人) | 平衡機能<br>(人) | 音声言語、<br>そしゃく(人) | 肢体<br>(人) | 内部<br>(人) | 計<br>(人) |
|----|-----------|-----------|-------------|------------------|-----------|-----------|----------|
| 1  | 262       | 77        | 0           | 3                | 1,215     | 2,643     | 4,200    |
| 2  | 245       | 215       | 0           | 7                | 1,377     | 54        | 1,898    |
| 3  | 58        | 127       | 13          | 99               | 1,423     | 822       | 2,542    |
| 4  | 60        | 343       | 0           | 71               | 1,595     | 800       | 2,869    |
| 5  | 103       | 4         | 5           | 0                | 722       | 0         | 834      |
| 6  | 43        | 391       | 0           | 0                | 360       | 0         | 794      |
| 合計 | 771       | 1,157     | 18          | 180              | 6,692     | 4,506     | 13,137   |

## (3) 知的障がい児（者）の推移

(各年度末現在)

| 年度 | 軽 度 (人) | 中 度 (人) | 重 度 (人) | 最重度 (人) | 合 計 (人) |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 30 | 677     | 499     | 633     | 525     | 2,334   |
| 元  | 692     | 485     | 644     | 529     | 2,350   |
| 2  | 871     | 350     | 793     | 384     | 2,398   |
| 3  | 845     | 381     | 816     | 391     | 2,433   |
| 4  | 713     | 561     | 711     | 544     | 2,529   |

## (4) 程度別の状況

(令和5年3月31日現在)

| 区 分 |      | 総数 (人) | 軽度 (人) | 中度 (人) | 重度 (人) | 最重度 (人) |
|-----|------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 総 数 |      | 障がい児   | 191    | 68     | 67     | 89      |
|     |      | 障がい者   | 522    | 493    | 644    | 455     |
| 内   | 施設利用 | 障がい児   | 118    | 52     | 64     | 73      |
|     |      | 障がい者   | 185    | 326    | 550    | 377     |
| 訳   | 在宅   | 障がい児   | 73     | 16     | 3      | 16      |
|     |      | 障がい者   | 337    | 167    | 94     | 78      |

## (5) バス運賃無料化事業

(予算額 55,792千円)

身体障がい者、知的障がい者に対し、市内の路線バス運賃を無料にすることにより、経済的負担の軽減を図るとともに生活圏を広げ、社会参加を促進する。

## (6) タクシー料金の助成

(予算額 26,101千円)

重度身体障がい児（者）〔内部機能障害1級、下肢、体幹および視覚障害1～3級〕が通院する際に、タクシー料金の一部を助成する。

## (7) 意思疎通支援事業

(予算額 14,902千円)

聴覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある者に手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図るとともに、手話通訳者等が現地に赴かずにタブレット端末等を利用して手話通訳を行う遠隔手話通訳サービスを実施し、意思疎通の充実を図る。

・令和5年4月1日現在 手話通訳者（設置）4人、手話通訳者（派遣）13人、要約筆記者28人

## (8) 地域活動支援センター運営事業

(予算額 37,498千円)

在宅の障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託又は運営費の補助を行う。

・令和5年4月1日現在 民間が設置する地域活動支援センター 3か所

・令和5年4月1日現在 委託する地域活動支援センター 3か所

## (9) 障がい者アート活動支援事業

(予算額 1,914千円)

障がいのある方のアート活動への支援を通じて、芸術性の高い「表現する力」を有する方を発掘し、後の芸術分野における就労等に結びつけるとともに、社会参加に対する市民の理解促進を図り、地域における共生社会の実現を目指す。

## (10) 障がい者等自発的活動支援事業

(予算額 1,200千円)

「障がい者に対する理解の深化」や、日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁の除去」などに向けた活動を行っている、障がいのある方やその家族、地域住民などからなる団体に補助を行う。

- (11) 障がい者共生社会実現関連事業 (予算額 3,599千円)

市民一人ひとりが共生社会の理念を理解し、具体的な取組ができるよう条例の周知・啓発を図るほか、障がいのある方の権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談体制の整備や相談従事者等の研修会を開催するなど、共生社会の実現を目指した事業を実施する。

- (12) 障がい児通所施設利用料無償化事業 (予算額 792千円)

障がいのある未就学児が、児童発達支援および医療型児童発達支援等を利用した際の利用者負担を無償にする。

- (13) 自立支援給付費等事業 (予算額 7,256,595千円)

障がい者および障がい児が、必要な障害福祉サービスおよび自立支援医療、補装具の提供を受けた場合、利用した障害福祉施設等および提供した事業所等に対し、その支給に要する費用を給付する。

- (14) 障がい児通所給付費等事業 (予算額 1,078,830千円)

在宅障がい児が自立に必要な基礎的知識および技能の習得などを目的に、放課後等デイサービスなどを実施する施設を利用した場合、サービスに要する費用を給付する。

## 5. 医療費の助成

心身障がい児（者）の健康保持と経済負担の軽減を図ることを目的に、国の制度と合わせて県および市独自の医療給付事業を実施している。

- (1) 福祉医療 (予算額 1,314,874千円)

高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の医療費を助成

・対象者

ア 身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳A所持者（社保本人所得制限適用）

イ 65歳以上の身体障害者手帳（4～6級）所持者（社保本人非該当、所得制限適用）

- (2) 医療費の給付状況 (令和4年度実績)

|                    |           | 支給金額<br>(千円) | 支給件数<br>(件) | 受給者数<br>(人) |
|--------------------|-----------|--------------|-------------|-------------|
| 福祉医療費<br>(県制度活用部分) | 心身障がい児（者） | 1,551,332    | 361,092     | 11,510      |

\*乳幼児、ひとり親家庭等の児童に対する給付は平成25年度から子ども未来部で実施。

## 6. 民生委員・児童委員

(予算額 60,780千円)

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき社会奉仕の精神をもって、地域福祉の増進に努めている。

各委員は、それぞれの地域で、全ての人々が安心してその人らしい自立した生活ができるように、常に住民の立場に立った相談、支援活動を行っている。

・任期3年(現委員任期: R 4.12.1～R 7.11.30)※R 4.12.1に一斉改選を実施

・市内39地区に717人(定数・主任児童委員含む)を配置(R 3.4.1に飯島南地区民生児童委員協議会を新設)

○民生委員・児童委員の活動状況(令和4年度相談・支援件数)

・高齢者に関すること (10,768件)

・障がい者に関すること (561件)

・子どもに関すること (2,144件)

・その他 (3,039件)

## 7. 介護保険

(1) 第1号被保険者(65歳以上)の保険料(年額)

単位:円

| 第1段階     | 第2段階     | 第3段階     | 第4段階     | 第5段階     | 第6段階     |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 基準額×0.50 | 基準額×0.70 | 基準額×0.75 | 基準額×0.90 | 基準額      | 基準額×1.20 |
| 37,392   | 52,349   | 56,088   | 67,306   | 74,784   | 89,741   |
| 第7段階     | 第8段階     | 第9段階     | 第10段階    | 第11段階    | 第12段階    |
| 基準額×1.30 | 基準額×1.50 | 基準額×1.60 | 基準額×1.70 | 基準額×1.75 | 基準額×1.80 |
| 97,220   | 112,176  | 119,655  | 127,133  | 130,872  | 134,612  |

※第1段階から第3段階までについては、低所得者の保険料軽減強化により、それぞれ「基準額×0.3(22,436円)」、「基準額×0.45(33,653円)」、「基準額×0.7(52,349円)」に軽減されます。

(2) 要介護認定者数(令和4年度末)

| 区 分     | 人 数    | 割 合     |
|---------|--------|---------|
| 要 支 援 1 | 2,936  | 14.8 %  |
| 要 支 援 2 | 2,388  | 12.0 %  |
| 要 介 護 1 | 4,779  | 24.0 %  |
| 要 介 護 2 | 3,345  | 16.8 %  |
| 要 介 護 3 | 2,939  | 14.8 %  |
| 要 介 護 4 | 2,203  | 11.1 %  |
| 要 介 護 5 | 1,301  | 6.5 %   |
| 合 計     | 19,891 | 100.0 % |

(3) 介護保険低所得利用者負担軽減事業

(予算額 125千円)

生計困難者に対する利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。

## 8. 指導監査等

福祉関係各法等に基づき、本市の区域内に設置され事業を行う社会福祉法人の設立認可、指導監督等および社会福祉施設、サービス事業所等に対する指導監査等を実施

(1) 指導監督等(令和4年度実績)

ア 社会福祉法人 23法人

イ 社会福祉施設

| 種 別              | 実施件数 |
|------------------|------|
| 児童福祉施設(母子生活支援施設) | 3    |
| 老人福祉施設           | 16   |
| 障害者支援施設          | 3    |

(2) 指導監査等(令和4年度実績)

ア 介護サービス事業所

| 種 別                                 | 実施件数 |
|-------------------------------------|------|
| 訪 問 介 護 事 業                         | 3    |
| 訪 問 入 浴 介 護 事 業                     | 1    |
| 訪 問 看 護 事 業                         | 2    |
| 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業           | 1    |
| 通 所 介 護 事 業                         | 2    |
| 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業           | 1    |
| 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業                 | 2    |
| 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護 事 業           | 1    |
| 介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護 事 業             | 1    |
| 介 護 予 防 訪 問 看 護 事 業                 | 2    |
| 介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業   | 1    |
| 介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業   | 1    |
| 介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業         | 2    |
| 介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護 事 業   | 1    |
| 地 域 密 着 型 通 所 介 護 事 業               | 2    |
| 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 事 業             | 1    |
| 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 事 業           | 2    |
| 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 事 業         | 2    |
| 看 護 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 事 業       | 1    |
| 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 事 業     | 1    |
| 介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 事 業   | 2    |
| 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 事 業 | 1    |
| 居 宅 介 護 支 援 事 業                     | 5    |
| 介 護 老 人 福 祉 施 設                     | 2    |
| 介 護 老 人 保 健 施 設                     | 1    |

イ 障害福祉サービス事業所

| 種 別                     | 実施件数 |
|-------------------------|------|
| 居 宅 介 護 事 業             | 9    |
| 重 度 訪 問 介 護 事 業         | 6    |
| 生 活 介 護 事 業             | 5    |
| 短 期 入 所 事 業             | 4    |
| 施設入所支援事業（障害者支援施設）       | 3    |
| 就 労 移 行 支 援 事 業         | 1    |
| 就 労 継 続 支 援 B 型 事 業     | 7    |
| 共 同 生 活 援 助 事 業         | 2    |
| 児 童 発 達 支 援 事 業         | 3    |
| 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス 事 業 | 6    |
| 保 育 所 等 訪 問 支 援 事 業     | 1    |
| 地 域 移 行 支 援 事 業         | 1    |
| 地 域 定 着 支 援 事 業         | 1    |
| 計 画 相 談 支 援 事 業         | 2    |
| 障 害 児 相 談 支 援 事 業       | 2    |

## 9. 地方独立行政法人市立秋田総合病院の支援等

平成26年4月1日に設立した地方独立行政法人市立秋田総合病院に対して、設立団体としてその活動を支援するとともに、法人評価委員会の運営等を行う。

- (1) 地方独立行政法人市立秋田総合病院運営費負担金・交付金 (予算額 1,179,888千円)

地方独立行政法人市立秋田総合病院の安定した運営に資するため、運営費負担金および運営費交付金を交付する。

- (2) 病院法人評価・支援経費 (予算額 291千円)

地方独立行政法人市立秋田総合病院評価委員会の運営等を行う。

## 10. 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

- (1) 自立相談支援事業 (予算額 17,311千円)

- (2) 住居確保給付金支給事業 (予算額 9,216千円)

- (3) 子どもの学習・生活支援事業 (予算額 17,465千円)

- (4) 家計改善支援事業 (予算額 105千円)

- (5) 就労準備支援事業 (予算額 2,495千円)

## 11. 参考

○秋田市社会福祉協議会

- (1) 所在地 秋田市八橋南一丁目8番2号（昭和27年4月法人認可）

- (2) 機関組織 理事15人・評議員24人・監事3人

(3) 事務局 事務局長他職員25人

(4) 会 員 一般会員（世帯）

特別会員（個人） 地区社協役員、社会福祉事業施設の役員および職員、民生委員・児童委員、社会福祉機関ならびに団体の役員および職員、学識経験者、その他個人

特別会員（団体） 社会福祉事業施設、社会福祉機関および団体、企業、法人等

(5) 令和4年度の主な事業

ア 小地域福祉活動の推進

見守りネットワーク事業、安心キット事業（救急医療情報キット事業）、車両・除雪・災害関連用品等の貸出

イ 介護予防・交流事業の推進

地域元気アップ事業、地域サロン強化事業

ウ 子育て支援の推進

子育て支援事業（子育て支援おもちゃ貸出事業、子育て講話開催経費助成事業、子育て支援への助成等）

エ 地域での福祉活動への支援

福祉協力員の設置および活動の推進、地区社協事務担当者研修会、地域福祉活動合同研修会の開催、地区社協の拠点づくり・事務機器整備支援事業、地区社協各種研修会への支援、地区社協活動への支援と協力

オ 相談支援活動の充実

ふれあい福祉相談センター事業

カ 在宅福祉サービス事業

ふれあいさん派遣事業、移送車貸出事業、見守り機器助成、福祉機器貸出事業、秋田市手話通訳者設置事業（市委託）、日用品・介護用品の再利用

キ 健康・生きがいづくりの促進

秋田市老人福祉センター（市委託）、秋田市老人いこいの家（八橋、飯島、大森山）（市委託）、秋田市雄和ふれあいプラザ（市委託）

ク ボランティア活動の振興

ボランティアセンター事業（市委託）、介護支援ボランティア制度の運営（市委託）、除雪支援の実施、災害ボランティアセンターの体制整備、ボランティア活動への支援、ボランティア基金の運営、秋田市ボランティア連絡協議会への協力

ケ 自立生活支援関連事業

秋田市権利擁護センター（令和4年1月開設）（成年後見制度利用促進事業（市委託）、法人後見事業、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）（県社協委託）、市民小口資金の貸付および償還指導、生活福祉資金貸付事業（特例貸付含む）（県社協委託）、生活困窮者への食支援、罹災世帯への見舞金支給、生活用品等支給

コ 福祉啓発・情報提供の充実

広報活動（社協だよりの発行、ホームページ・SNSによる情報発信）、社会福祉大会の開催、福祉教育の推進

サ 介護保険等事業の充実

ホームヘルパー事業（介護保険、日常生活介護予防総合事業、障がい）、居宅介護支援事業、通所介護事業（介護保険、日常生活介護予防総合事業）、秋田市地域包括支援センター運営事業（八橋、河辺、川元）



(市委託)、秋田市高齢者生活支援体制整備事業（八橋、河辺、川元）（市委託）

シ 連携による推進支援

市民児協との連携、秋田市地域包括・在宅介護支援センター連絡協議会への協力、社会福祉法人・福祉施設等との連携（秋田市地域福祉おむすびネット、秋田市老人福祉施設連絡協議会への協力）

ス 組織運営と財政基盤の強化

理事会・評議員会等の開催、委員会等の開催、組織運営体制の強化、事業計画の評価点検

セ 財源の確保

会員加入の促進、共同募金への協力、善意銀行の運営、基金および積立金の運用

ソ 役員の資質向上と派遣

役職員研修、研修会への参加、役職員派遣

タ その他

秋田市河辺総合福祉交流センター管理事業（市委託）

# 秋田市保健所

## 1. 保健総務

### (1) 健康あきた市21の推進および次期計画の策定

平成24年度に策定した「第2次健康あきた市21（計画期間：平成25年度から令和5年度までの11年間）」に基づき、生活習慣の改善や市民の健康づくり運動を支援していくとともに、健康づくりに関する情報提供や健康フォーラムの開催等により、市民の健康意識の向上を図る。また、令和6年度からの次期計画を策定する。

### (2) 医務

- ・診療所、助産所、歯科技工所、施術所などの届出、許可
- ・病院、診療所などの立入検査
- ・病院の許可申請などの受付
- ・医療法人の申請などの受付
- ・医療、保健、衛生関係の免許申請の受付
- ・医療に関する相談、苦情等の受付

### ア 医療施設数および病床数

(令和4年10月1日現在)

| 区分    | 施設数 |        | 病床数   |         | 全国（人口10万対）<br>（令和3年10月1日） |         |
|-------|-----|--------|-------|---------|---------------------------|---------|
|       | 実数  | 人口10万対 | 実数    | 人口10万対  | 施設数                       | 病床数     |
| 医療施設  |     |        |       |         |                           |         |
| 病院    | 22  | 7.3    | 5,272 | 1,739.7 | 6.5                       | 1195.2  |
| 医科診療所 | 285 | 94.0   | 219   | 72.3    | 83.1                      | 66.7    |
| 歯科診療所 | 159 | 52.5   | —     | —       | 54.1                      | 0       |
| 合計    | 466 | 153.8  | 5,491 | 1,812.0 | 143.7                     | 1,262.0 |

### イ 医療・保健関係者数（秋田県衛生統計年鑑より）（令和2年12月31日現在・隔年報）

| 区分       | 実数（人） | 人口10万対※ | 全国（人口10万対） |
|----------|-------|---------|------------|
| 医療・保健関係者 |       |         |            |
| 医師       | 1,268 | 412.1   | 269.2      |
| 歯科医師     | 240   | 78.0    | 85.2       |
| 薬剤師      | 890   | 289.3   | 255.2      |
| 保健師      | 169   | 54.9    | 44.1       |
| 助産師      | 146   | 47.5    | 30.1       |
| 看護師      | 4,869 | 1,582.5 | 1,015.4    |
| 准看護師     | 709   | 230.4   | 225.6      |
| 歯科衛生士    | 469   | 152.4   | 113.2      |
| 歯科技工士    | 151   | 49.1    | 27.6       |

※秋田市の率の算出に用いた人口は、令和2年10月1日現在の秋田市人口

### (3) 薬務

- ・薬局、店舗販売業、医療機器販売業の許可および監視指導
- ・卸売販売業、配置販売業の申請等の受付
- ・毒物劇物販売業の登録および監視指導
- ・麻薬および向精神薬取締法に関する申請等の受付

(4) 厚生統計

・人口動態調査、国民生活基礎調査等

(5) 献血推進（令和4年度） 単位：人

| 種 別  | 200mL | 400mL | 計     |
|------|-------|-------|-------|
| 献血者数 | 121   | 4,307 | 4,428 |

(6) 休日在宅診療当番医制(眼科) 単位：人

|             |     |
|-------------|-----|
| 利用者数（令和4年度） | 127 |
|-------------|-----|

(7) 奨学金返還助成事業

看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材の確保を図る。

## 2. 健康管理

(1) 感染症予防（令和4年度） (予算額 490,542千円)

ア 感染症発生届出の受理

- ・結核（潜在性結核感染症を除く） 12件
- ・新型コロナウイルス感染症 55,033件
- ・腸管出血性大腸菌感染症 14件
- ・つつが虫病 3件
- ・日本紅斑熱 1件
- ・レジオネラ症 11件
- ・ウイルス性肝炎（E・A型除く） 1件
- ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 7件
- ・急性脳炎 1件
- ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症 4件
- ・侵襲性肺炎球菌感染症 2件
- ・梅毒 25件
- ・百日咳 1件

イ 感染源の調査

- ・病原体検査件数 4,726件

(2) 結核予防（令和4年度） (予算額 12,963千円)

ア 結核患者数（概数）

| 新登録患者数(令和4年) |                 |                  | 登録患者数(令和4年末) |                 |
|--------------|-----------------|------------------|--------------|-----------------|
| 患者数<br>(人)   | 罹患率<br>(人口10万対) | 喀痰塗抹<br>陽性患者数(再) | 患者数<br>(人)   | 登録率<br>(人口10万対) |
| 13           | 4.3             | 6                | 26           | 8.6             |

イ 結核医療費公費負担事業

|                 | 申請件数 | 承認件数 |
|-----------------|------|------|
| 入院患者の医療(37条)新規  | 7    | 7    |
| 入院患者の医療(37条)継続  | 16   | 16   |
| 結核患者の医療(37条2)新規 | 13   | 13   |
| 結核患者の医療(37条2)継続 | 7    | 7    |

ウ 訪問支援

実数 3件、延数 19件

エ 電話相談

実数 85件、延数 402件

(3) エイズ予防（令和4年度）

（予算額 2,677千円）

ア エイズクリニック（H I V抗原抗体検査など）

| 区 分             | 回 数<br>(回) | 検査相談実施者数（人） |      |
|-----------------|------------|-------------|------|
|                 |            | H I V       | 性感染症 |
| エイズクリニック（日中）    | 10         | 30          | 29   |
| エイズクリニック（夜間）    | 6          | 19          | 17   |
| 世界エイズデー関連検査     | 2          | 10          | 10   |
| H I V検査普及週間関連検査 | 0          | 0           | 0    |
| 計               | 18         | 59          | 56   |

※性感染症検査はクラミジア抗体検査と梅毒抗体検査を実施

イ 随時健康相談

電話・来所 65人

(4) 肝炎ウイルス検査（令和4年度）

|        | B型肝炎（人） | C型肝炎（人） | 回数等 |
|--------|---------|---------|-----|
| 保健所方式  | 14      | 14      | 5回  |
| 医療機関方式 | 57      | 57      |     |

(5) 難病対策（令和4年度）

（予算額 1,335千円）

ア 難病相談、訪問支援

- ・難病医療相談 0回 0人
- ・来所相談 随時 336人
- ・電話相談 随時 1,925人
- ・訪問支援 実数 4人 延数 4人

イ 特定医療費（指定難病）

- ・特定医療費申請受付 申請数 3,460件

(6) 精神保健福祉対策（令和4年度）

（予算額 10,514千円）

ア こころの相談

- ・精神科医による「精神保健福祉相談」 24回 14件
- ・保健師等による「こころの相談」 延数 2,112件
- ・訪問指導 延数 46件

イ 健康教育

- ・職域、地域等の健康教育 4回 109人

ウ 精神障がい者の措置診察

- ・通報対応件数 46件
- ・診察件数 48件
- ・措置入院件数 20件

エ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 3,137人

オ 自立支援医療（精神通院）受給者数 5,669人

カ バス無料化事業対象者数 520人

## (7) 自殺対策事業（令和4年度）

（予算額 9,416千円、1,597千円）

## ア 推進体制の充実

- ・秋田市自殺対策庁内連絡会議 2回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 2回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 重点施策検討部会（高齢者対策） 3回開催
- ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 自殺未遂者対策検討部会 2回開催

## イ 普及啓発事業

- ・自殺対策街頭キャンペーン 2回
- ・自殺対策パンフレットの作成・配布
- ・生活困窮者向けカードの配布 16,190部配布
- ・若者向け自殺対策ステッカーの公共施設等における掲示
- ・高齢者向け声かけカードの配布 7,240部配布

## ウ 相談事業

- ・臨床心理士による「こころのケア相談」 48回 92人

## エ 人材育成・心の健康づくり事業

- ・こころのケア相談セミナー 5回 237人
- ・生活困窮支援者向け講座 1回 65人
- ・ゲートキーパー研修 2回 31人
- ・仲間づくり支援事業 1回 26人
- ・高齢者の傾聴パンフレットの配布

## オ 関係団体補助事業（自殺対策関係団体へ「秋田市地域自殺対策強化事業費補助金」を交付）

- ・地域サロン強化事業
- ・緊急食支援事業
- ・若者の語り場
- ・若者向け無料相談会
- ・コミュニティスペースつなぎ場
- ・心といのちのホットライン・サポートライン
- ・ゲートキーパー養成講座
- ・つなぐ相談事業
- ・生きづらさを支える研修会
- ・心といのちの相談会

## (8) 予防接種事業（令和4年度）

（予算額 785,697千円）

| 区 分            | 接種者（延べ人） |
|----------------|----------|
| 四種混合           | 6,526    |
| 二種混合           | 2,036    |
| 麻しん風しん         | 3,706    |
| 日本脳炎           | 10,787   |
| B C G          | 1,623    |
| H i b 感染症      | 6,480    |
| 小児の肺炎球菌感染症     | 6,478    |
| ヒトパピローマウイルス感染症 | 2,974    |
| 水痘             | 3,304    |
| B 型肝炎          | 4,798    |
| ロタウイルス感染症      | 3,582    |
| 高齢者のインフルエンザ    | 55,885   |
| 高齢者の肺炎球菌感染症    | 2,991    |

(9) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（令和4年度）（予算額 23,853千円）

ア 妊娠を希望する女性等

- ・抗体検査費助成 366人
- ・予防接種費助成 126人

イ 第5期定期（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性）

- ・抗体検査費助成 1,263人
- ・予防接種費助成 272人

(10) 新型コロナウイルス感染症等冬季感染症同時流行対策事業（令和4年度）

ア 生後6月以上13歳未満 7,876件（2回接種、一回当たり1,000円助成）

イ 13歳以上19歳未満（高校生相当） 1,741件（1回接種、一回当たり1,000円助成）

(11) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（令和4年度）（予算額 2,088,280千円）

ア 初回接種実績（12歳以上）

- ・1回目接種 接種者数：256,499人 接種率：92.6%
- ・2回目接種 接種者数：256,026人 接種率：92.5%

イ 追加接種実績（12歳以上）

- ・3回目接種 接種者数：226,978人 接種率：82.0%  
（うちオミクロン株対応ワクチン接種者数：7,520人）
- ・4回目接種 接種者数：171,907人 接種率：62.1%  
（うちオミクロン株対応ワクチン接種者数：81,902人）
- ・5回目接種 接種者数：77,203人 接種率：27.9%  
（うちオミクロン株対応ワクチン接種者数：77,198人）
- ・オミクロン株対応ワクチン 接種者数：166,620人 接種率：60.2%

ウ 小児接種実績（5～11歳）

- ・1回目接種 接種者数：7,715人 接種率：49.6%
- ・2回目接種 接種者数：7,582人 接種率：48.7%
- ・3回目接種 接種者数：3,047人 接種率：19.6%

エ 乳幼児接種実績（生後6か月～4歳）

- ・1回目接種 接種者数：498人 接種率：6.2%
- ・2回目接種 接種者数：463人 接種率：5.8%
- ・3回目接種 接種者数：380人 接種率：4.7%

### 3. 衛生検査（予算額 33,104千円）

(1) 環境衛生（令和4年度）

ア 理容、美容、クリーニング、興行場、公衆浴場、旅館の許認可・監視指導（許認可51件・監視153件）

イ 温泉を利用することの許可・監視指導（許可1件・監視8件）

ウ 遊泳用プール、水道施設等の設置届・監視指導（届出17件・監視45件）

(2) 食品衛生（令和4年度）

ア 飲食店や食品の製造・販売など食品営業施設の営業許可・監視指導  
（営業許可1,134件、監視指導1,512件）

イ 食中毒事件発生 3件

ウ 食品衛生の苦情相談 70件

(3) 狂犬病予防および動物の愛護・管理（令和4年度）

|   |                 |                               |
|---|-----------------|-------------------------------|
| ア | 犬の登録申請頭数        | 935頭                          |
| イ | 狂犬病予防注射済票交付     | 9,791件（再交付を除く）                |
| ウ | 放浪犬の捕獲抑留        | 10頭                           |
| エ | 捕獲抑留犬の返還        | 6頭                            |
| オ | 咬傷事故発生          | 9件                            |
| カ | 犬および猫に関する苦情相談受理 | 609件（犬116件、猫493件）             |
| キ | 犬および猫の引取り       | 犬3頭、猫141匹                     |
| ク | 負傷動物の収容         | 犬0頭、猫28匹（犬は放浪犬捕獲数および猫は引取数の内数） |
| ケ | 犬および猫の譲渡        | 犬7頭、猫67匹                      |

(4) 試験検査（令和4年度）

|   |           |         |
|---|-----------|---------|
| ア | 食中毒関係検査   | 22検体    |
| イ | 食品等の収去検査  | 171検体   |
| ウ | 事業所排水等の検査 | 89検体    |
| エ | 感染症の検査    | 4,678検体 |
| オ | 免疫血清検査    | 59検体    |

#### 4. 保健予防

(1) 各種検診事業

（予算額 221,216千円）

ア 胃がん検診（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率 |
|--------|------|------|
| 3,601人 | 246人 | 6.8% |

イ 胸部検診（肺がん・結核）（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率 |
|--------|------|------|
| 5,624人 | 545人 | 9.7% |

ウ 大腸がん検診（令和4年度）

| 受診者     | 要精検者 | 要精検率 |
|---------|------|------|
| 16,543人 | 900人 | 5.4% |

エ 子宮頸がん検診（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率 |
|--------|------|------|
| 6,029人 | 130人 | 2.2% |

オ 乳がん検診（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率 |
|--------|------|------|
| 3,656人 | 357人 | 9.8% |

カ 前立腺がん検診（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率  |
|--------|------|-------|
| 4,344人 | 440人 | 10.1% |

キ 骨粗鬆症検診（令和4年度）

| 受診者    | 要精検者 | 要精検率  |
|--------|------|-------|
| 2,302人 | 335人 | 14.6% |

ク 歯周疾患検診（令和4年度）

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| 受診者    | 要精検者   | 要精検率  |
| 1,348人 | 1,015人 | 75.3% |

ケ 後期高齢者歯科健診（令和4年度）

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 受診者  | 要治療者 | 要治療率  |
| 322人 | 261人 | 81.1% |

(2) がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（令和4年度）（予算額 3,675千円）

|         |       |          |      |
|---------|-------|----------|------|
| 医療用ウィッグ | 乳房補正具 | ウィッグ・補正具 | 合計   |
| 112人    | 17人   | 0人       | 129人 |

(3) 健康教育・健康相談事業

ア 健康づくり推進事業

（予算額 1,620千円）

(ア) 健康教育（令和4年度）

| 項目   | 内容 | 総数   | 主な事業（抜粋） |            |
|------|----|------|----------|------------|
|      |    |      | 地域健康講話会  | 女性の健康づくり教室 |
| 回数   |    | 38回  | 3回       | 4回         |
| 参加者数 |    | 769人 | 75人      | 25人        |

(イ) 健康相談（令和4年度）

|      |      |
|------|------|
| 開催回数 | 参加者数 |
| 33回  | 34人  |

イ 介護予防健康相談教育事業

（予算額 5,245千円）

(ア) 健康教育（令和4年度）

| 項目   | 内容 | 総数     | 主な事業（抜粋） |                |          |
|------|----|--------|----------|----------------|----------|
|      |    |        | 体力づくり教室  | いいあんべえ体操普及啓発事業 | 健康と栄養講話会 |
| 回数   |    | 217回   | 30回      | 4回             | 4回       |
| 参加者数 |    | 3,025人 | 487人     | 78人            | 34人      |

(イ) 健康相談（令和4年度）

|      |      |
|------|------|
| 開催回数 | 参加者数 |
| 101回 | 197人 |

ウ 介護家族健康教育事業（令和4年度）

- ・健康教育 年1回 介護家族 5人
- ・講話会 1回 介護家族等 7人

エ 歩くべあきた健康づくり事業（令和4年度）

（予算額 1,300千円）

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため事業縮小
- ・運動講習会 1回 秋田市内在勤か在住の20歳以上の市民 22人

オ シニア元気アップ（フレイル予防）事業（令和4年度）

（予算額 5,440千円）

- ・フレイル予防講演会 1回 103人
- ・フレイルトレーナー・フレイルサポーター養成講座 1回 22人
- ・フレイルチェック 20回 330人
- ・フレイルサポーター研修会 13回 187人

(4) 地域保健推進員活動支援事業（令和4年度）

（予算額 985千円）

地域保健推進員の資質向上と情報交換のための研修会の開催や、活動事業補助金を交付するなど、各地域で自主的な健康づくり活動に取り組めるよう支援する。



- ・38地区 保健推進員 1,273人
- ・研修会 1回 53人
- (5) 食の環境づくり推進事業
  - ・ベジランチ協力店の登録
  - ・ベジアップサポート店の登録
- (6) 特定給食施設指導
  - ・特定給食施設に係る各種届出および栄養管理報告書の受理
  - ・特定給食施設への指導助言
  - ・特定給食施設研修会の実施
- (7) 健康増進情報システム (予算額 14,283千円)

市で行う公的健診等から得られた健康に関する多様な情報について、一元管理するもので、端末機による健診結果、保健指導状況などの検索、照会および各種集計帳票等の出力ができるものである。

さらに、単年のデータ管理だけでなく検診結果の年度間推移などが自在に捉えられるよう、過年度における個人の健康に関するデータを蓄積し、住民の健康増進に役立てていくものである。

  - ア 住民健診（がん検診等）
  - イ 予防接種
  - ウ 保健指導（健康教育、健康相談）
  - エ 母子保健（乳幼児健診、妊産婦健診）
  - オ 医療費公費（養育医療、小児慢性疾病、特定・一般不妊治療）

## 5. 秋田市保健センター

昭和62年4月、保健サービス等を総合的に行うことにより、市民の健康増進を図ることを目的として設置された。健康相談・教育事業、幼児健康診査等の会場として利用されている。

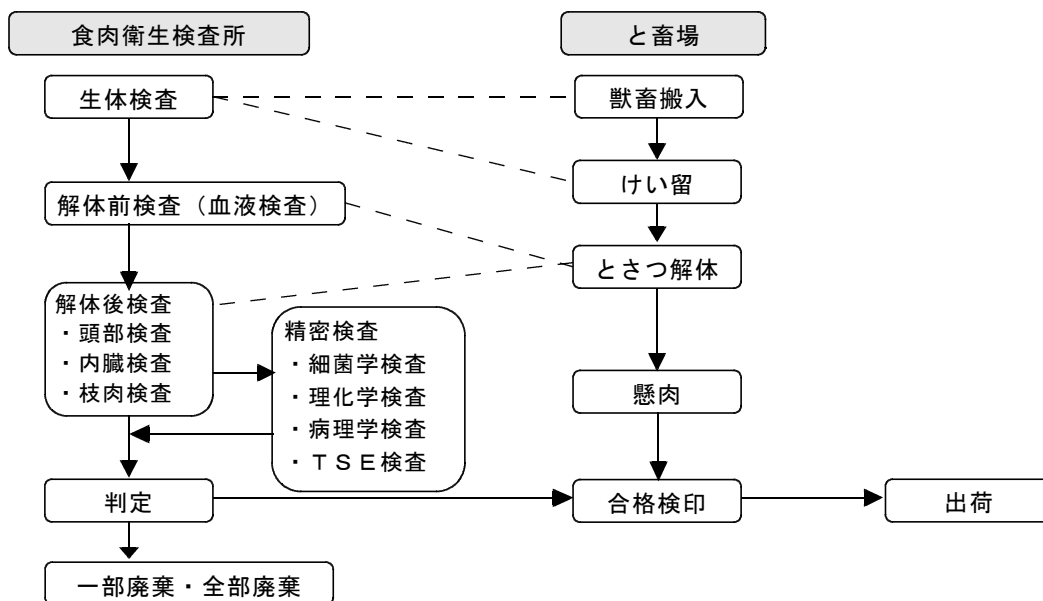
- (1) 建物概要
  - ・鉄筋コンクリート2階建
  - ・延床面積 2,527.80m<sup>2</sup>（内訳 保健センター部門 1,902.97m<sup>2</sup> 医師会部門 624.83m<sup>2</sup>）
- (2) 令和4年度主な利用者の状況
  - ・健康教育：287人（離乳食教室・幼児食教室・むし歯予防教室）
  - ・幼児健康診査：新型コロナウイルス感染症対応のため、医療機関で実施

# 秋田市食肉衛生検査所

(予算額 35,795千円)

「と畜場法」および「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、獣医師（と畜検査員、食鳥検査員）が、と畜検査および食鳥処理の衛生指導を実施し、安全で衛生的な食肉の供給を図る。

と畜検査フローチャート



## 1. 食肉に供する獣畜の食肉衛生検査（と畜検査）（令和4年度）

| 牛      | 馬    | 豚        | めん羊  | 山羊 | 計        |
|--------|------|----------|------|----|----------|
| 3,893頭 | 157頭 | 176,891頭 | 174頭 | 1頭 | 181,116頭 |

## 2. 伝達性海綿状脳症（TSE）のスクリーニング検査（令和4年度）

| 牛  | めん羊 | 山羊 |
|----|-----|----|
| 0頭 | 0頭  | 0頭 |

※ 平成29年4月より月齢区分による検査は廃止となり、牛およびめん羊については、生体検査で疑いのあるもののみ検査を行う。

## 3. 残留有害物質モニタリング検査（令和4年度）

牛 506件、豚 1,680件、鶏 78件

## 4. 枝肉の微生物検査（令和4年度）

牛 120件、豚 120件

## 5. 認定小規模食鳥処理場監視（令和4年度）

処理場数 2施設、監視件数 2件